

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成25年度第23回（定例会）

署名人

委員長

開催日時 平成26年3月11日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午後12時03分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 添石幸伸委員長、城間勝委員、饒波正博委員、城間幹子教育長

議 事 日 程

（4～11は非公開）

- 1 報 告 1 那覇市立前島小学校・久茂地小学校統合準備協議会協議結果報告について（総務課）
- 2 報 告 2 平成26年度教育委員会組織及び定数について（総務課）
- 3 議案第51号 那覇市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則制定について（こども政策課）
- 4 報 告 3 平成26年度（26年度～28年度）実施計画の査定結果について（幼稚園分）（こども政策課）
- 5 報 告 4 平成26年度（26年度～28年度）実施計画の査定結果について（総務課）
- 6 報 告 5 教育長が臨時代理したことについて（学校教育課）
- 7 報 告 6 教育長が臨時代理したことについて（学校教育課）
- 8 報 告 7 職員人事（採用）に関する教育長の専決について（総務課）
- 9 議案第52号 職員人事（管理職定期異動）について（総務課）
- 10 報 告 8 職員人事（指導主事採用）に関する教育長の専決について（総務課）
- 11 議案第53号 職員人事（指導主事管理職退職）について（総務課）

出席職員

【生涯学習部】佐久川馨部長、宮内勇人副部長

（総務課）伊良皆宜俣課長、末吉正幸副参事、仲程直毅副参事、山内健副参事、上原曜一主幹、
上原善英主幹、稲森恵子主査、田盛善宏主査、當間千明主査

【学校教育部】喜瀬乗英部長、森田浩次副部長

（学校教育課）小林貞浩課長、大城義智副参事、稲福政彦指導主事、棚原咲子主事

【こどもみらい部】本部栄治副部長

（こども政策課）松元通彦副参事、惣慶敦子主幹、神村健一郎主査

会議録作成（総務課）赤嶺明日香主査

添石委員長	ただいまから、平成25年度第23回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日は喜久里委員が所用のため欠席の連絡がございます。出席委員が過半数に達しておりますので会議は成立いたします。本日の会議録署名は饒波委員にお願いいたします。それでは、報告1「那覇市立前島小学校・久茂地小学校統合準備協議会協議結果報告について」ご説明をお願いいたします。
佐久川部長	報告理由説明
伊良皆課長	資料説明
仲程副参事	資料説明
添石委員長	それでは、本件につきましてご質問、ご意見がございましたら、よろしく願いいいたします。いかがでしょうか。
城間委員	大変ご苦労さまでした。スタート時点から地域説明会も何度か参加しましたがけれども、あの状況から紆余曲折、順風よりも逆風、アゲンストの方が強くてどうなるかと思っていましたが、いま説明ありました担当者を中心に事務局まともって、ここまで来れたなと感謝申し上げたい。開校式のときには、ぜひ盛大にやってもらいたいなと思っています。お疲れさまでしたと申し上げたい。
添石委員長	私から1点ですけれども、7ページの今後の検討事項の中で信号機の時間調整、今後とも警察署へ依頼をかけていくということですが、これは具体的にどのように進んでいくのでしょうか。
稲福指導主事	信号機の依頼については警察署の担当の方に依頼をかけていきますが、実はこの信号機の調整がこの1カ所だけではなくて、中北部まで信号機のサイクルが変わってしまうということで、これらについては、随時要請していかないといけないと考えております。
添石委員長	わかりました。それでは、よろしいでしょうか。先程、城間委員からもありましたとおり、長期間にわたり、大変ご苦労さまでございました。本当に無事開校式で関係者一同、笑顔で開校できるような準備をまたしっかりと進めていっていただかなければと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、他にご質問等がないようですので、報告1「那覇市立前島小学校・久茂地小学校統合準備協議会協議結果報告について」は、終了いたします。続きまして、報告2「平成26年度教育委員会組織及び定員について」のご説明をお願いいたします。
佐久川部長	報告理由説明
伊良皆課長	資料説明
添石委員長	それでは、この件につきましてご質問、ご意見がございましたら、よろしく願います。
饒波委員	この健康ウォーキング大会ですけれども、那覇市医師会が毎年やっている健康ウォーキングとは別途でやるということですか。

伊良皆課長

今回の場合、当初、健康部の方で医師会とこれまでやっていたものをもっと充実したいということの提案で、当初の実施計画にあがっていますが、やはり全庁的にもっと取り組むべきだということで、従来、春分と秋分の方に医師会がやっていたらしいですけども、その秋の部分を一緒にできないかということでのこれから調整をする予定です。各部局、健康部もそうですが、教育委員会、それから公民館の事業も入れていこうということです。それと市民協働推進課の方の協働大使協議会の方にも協力をしていただくということで準備を進めているところです。

添石委員長

他どうでしょうか。

饒波委員

もう一つ、これは今年からやる那覇市のイベントと理解しますが、この配置は、先程おっしゃったことと関連しますが、期限付きなのか、それともパーマネントなのか、永久というか、ずっとやるのでしょうか。

伊良皆課長

今回は現員数を増やしたという形になりますけれども、この取り組み自体が平成26年度から始まることになりますので、大会の運営状況、それから参加状況等々を踏まえながら、今後の組織定数の中で検討して、場合によっては暫定配置にするのか。あるいは恒常的に定数1とするのか。あるいはまた先程委員が言いましたとおり、ねらいの部分につきましては、実は330運動、沖縄県の平均寿命、女性が3位に転落したり、男性が30位に転落したという、いわゆる健康長寿の復活の部分の絡みがございますので、将来的に教育委員会ですっと持つのか。あるいは健康部に引き渡していくのか、こういったこともございますので、これはまた状況を見ながら検討していきたいと考えています。

添石委員長

他いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、特段、他に意見がないようですので、他にご質問がありませんので、報告2「平成26年度教育委員会組織及び定数について」は、終了いたします。それでは、続きまして議案第51「那覇市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則制定について」の説明をお願いいたします。

本部副部長

提案理由説明・資料説明

添石委員長

それでは、本件につきましてご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

城間教育長

教えていただきたいのですが、規則の部分で3項ということで、3項で項立てをしています、2項の但し書きにできなかったというのはなにかあるんですか、但し書きでもいいんですか。これは勉強させていただきたい。35人以下を原則とする。但し、園長は特別な、とならなかったのはなぜかなと思ったものですから。

松元副参事

この規則改正につきましては、法規グループと調整しまして、このような項立

てをしております。原則は従来どおりですが、例外規定として3項を設けたという位置づけでありまして、特に但し書きというところで法規グループと調整をしたというところではないというところです。

城間教育長

項立てをしたということは、これは重要ですよということ。それだけの重みがあるというふうに法規係が判断したのかなと思ったものですから、勉強するために質問させていただきました。

添石委員長

よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。

饒波委員

30ページの入園申込者数を見ていますと、確かに全く4歳児が入園しないところもあれば、かなり少ないところもある。今後これはどんどん地域によって進んでくるかと思うのですが、22ページの検討委員会の報告を見ますと、通学距離が半径1キロ以内を目安としているというのがありますので、幼稚園に関してはいくら少なくなっても合併ということはある得ないということですか。

本部副部長

小学校について、この取り組んだのが22ページの中でございますけれども、この合併、幼稚園同士の統合というのもございますが、その別の項で分析として1キロは小学校の大体イメージであります、500メートル以内に実際、重なってある幼稚園もございます。そういうところについては、今後見直しと言いますか統合もありえと。ただ、単純に2校が1校になるとか、それともその2校で1校になったところで、どの様に運営するのかというのは、今後、現在、平成27年度を目標にしての計画、あるいは児童福祉法自体の改正もございまして、その中の兼ね合いから検討していくことになると思います。

城間教育長

饒波委員の発言に誤解があるようだと思うのですが、資料の黒塗りのところは、子どもがいないのではないですよ。

松元副参事

そうです。黒塗りのところは、まだ2年保育、4歳児保育を実施していない幼稚園です。今後、拡充というところで検討はしているところです。

饒波委員

わかりました。

添石委員長

他いかがでしょうか。

城間委員

人数が少ないから合併しようという、今のところそれは特別な事由になっている。先行実施している豊見城市、南城市で実際にやっているわけです、異年齢でも。異年齢で実施したときの成果とか、いろんな問題があったり、課題があったり、こういうのがあるというのがわかれば、前以て準備はできると思うけれども、どうでしょうか。

惣慶主幹

規則でうたうということは確認したのですが、実際に実施されているというのはまだ確認しておりません。

城間委員

実際にはまだやってない。

惣慶主幹

県外でやっているところの話を聞いてみたのですが、県外は沖縄の状況と若

干違うと思うのですが、システムの変更に従って3歳児から5歳児までの異年齢学級に進めていって、その中で年齢の違う教育の中で子どもたちの育ちというものを実践していきたいということはお話をしていました。

本部副部長

補足しますけれども、管理運営規則は少なくともその異年齢学級を構成することはできるという定めは原則として同年齢学級とかなりながらも、それが既に豊見城市でできているんです。実際、その年度があったかどうかというのは、確認が必要になると思います。それといま担当惣慶の方から話がありましたが、本土の方では、沖縄より少子化の問題があって、公立幼稚園運営をどうするかという中で、実際、実施しているというところもあるというふうに聞いております。資料をいま持ってないので詳しくお答えできませんが、那覇市についてもできる規定、原則、5歳児は5歳児であったけれども、例えば4歳児、4歳児3名で1クラスもつのかということは、先程の答申からも児童10名以下の場合は望ましくないと、その辺の措置ということと、どうして4月1日ではないのかということなんです。園児募集したときに保護者の皆さんには、この規則がまだできていませんので、声かけをしていないんですよ。4歳児1クラスを前提として入る保護者の方もいらっしゃるんです。これについては次回の募集とか、うちの規則に沿って10名以下の場合は異年齢学級で1クラスになる場合もありますよと、アナウンスもさせていただきたいと考えております。

添石委員長

私の方から2点確認させていただきたいのですが、この3ページの特別な事由があると認められるときという、この特別な事由って、園長の裁量にすべて任せられるようなものなのか。どの程度まで特別な事由として判断していくか、基準をまず1点教えていただきたいのと。2点目が30ページで具体的に幼稚園児が少ないとか、大名小学校があるんですけれども、これはたまたまこの4歳児というところが少ないだけなのか。この地域そのものがお子様をもつ家庭の縮小傾向にあるのか。その辺、統計的にわかるようであれば教えて下さい。

本部副部長

私の方から1点目の特別な事由と編制のところ、この学級編制の基本については、園長が権限をもって編制するということなんです。ただし、実態としては私共、事務方の方に何名来ていて、何クラスにしますという形になるんですけれども、この答申があったとおり、例えば3名でも、4名でも1クラスとしてやるのが果たして幼稚園教育要領に沿って適正かどうかという調整はさせていただくことになっております。その中で、特別な事由のいま考えているのが人数の問題ですけれども、それ以外の状況はいま想定できませんけれども、あると思います。それについて現場でも園長先生含めて理解を得ながら基本方針要綱等を定めていきたいということでもあります。

松元副参事

2点目の大名地区のところ、他地区に比べまして未就学児童というのは少ない

地域でございます。那覇と浦添との境というところもございますが、ただ、そこに保育所とか、認可保育園とか、そういうところもありまして、競合みたいなところも結構あるのかなと思っています。いま現在、平成25年度につきましては、大名の4歳児の11名いるところです。今回5名に減ったのは、建て替えを控えていて、工事の忙しさとか、その辺もあって入園を控えているのかなというところも勘案されますので、新しい園舎ができれば、また、この辺もう少し戻ってくるというのも想定はしているところです。

城間教育長
松元副参事

大名団地も建て替え中ですか。

大名団地もいま建て替え中ではございます。ただ、大名団地の建て替えをして、子どもたちがたくさんくるかという、それは想定していなくて、要は、いま高齢者が団地の方に住んでいますので、建て替えでそのまま高齢の方というか、いま住んでいる方がそのまま入居するということで、大名団地自体が多子世帯の枠をもって募集するというのは、聞いておりませんので、たぶん現状のままといいうふうに想定はしております。

添石委員長

大名小学校、大名地区の事例がありましたが、その保育所との競合というものに関しては、他の地区でも入園数が少なくなっているとか、そういう傾向的なものはあるんでしょうか。

松元副参事

大名は、少ない中で、また競合というのもあるのですが、他のところも実際にあるところはあります。ただ、これだけの待機児童、未就学児童もいる中では、そこまでは大名みたいな数が極端に減るとかというところは見受けられません。

添石委員長

よろしいでしょうか。それでは、他にご質問等がないようですので、議案第51「那覇市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則制定について」は、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

全 員
添石委員長

異議なし

それでは特に異議がございませんので、本議案に関しましては、原案どおり決定いたしました。それでは、日程4から日程11までの8件の案件につきましては、会議を非公開とするのが適当と思われるので、1件ずつ確認したいと思います。まず、報告3「平成26年度（26年度～28年度）実施計画の査定結果について（幼稚園分）」と報告4「平成26年度（26年度～28年度）実施計画の査定結果について」は、予算編成過程、予算要求の数値があるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われるので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。非公開としてよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

それでは非公開といたします。次に報告5「教育長が臨時代理したことについて」から報告8「職員人事（指導主事採用）に関する教育長の専決について」までの報告4件及び議案第52号「職員人事（管理職定期異動）について」から議案第53号「職員人事（指導主事管理職退職）について」までの議案2件については、人事に関する案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われます。なお、会議は非公開で行いますが、この会議の会議録については、4月1日の辞令の発令後に公開することとしたいと思いますが、その可否について委員の議決を図りたいと思います。非公開としてよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

それでは非公開といたしますので、関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

添石委員長

続きまして報告5「教育長が臨時代理したことについて」のご説明をお願いいたします。

喜瀬部長

報告理由説明

小林課長

資料説明

添石委員長

それでは、ご意見、ご質問がございましたら、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

城間委員

最高という、最大の級というのは、主幹で終わりなんですか、主幹より上はあるのでしょうか。

大城副参事

事務職については、事務主幹が最高級となります。

城間委員

わかりました。

添石委員長

よろしいでしょうか。それでは、報告5「教育長が臨時代理したことについて」は承認してよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

それでは、報告5につきましては承認されました。続きまして、報告6「教育長が臨時代理したことについて」のご説明を引き続きお願いいたします。

喜瀬部長

報告理由説明

小林課長

資料説明

添石委員長

それでは、本件につきましてご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

饒波委員

ちょっといま気がついたんですけど、異動に伴う退職とありますが、学校から教育委員会に移るときは、異動に伴う退職という感じで、教育委員会から学校に移るときは異動に伴う採用と。表現ですが、具体的に言いますと、小中学校教頭、いろいろなところあると思います。1番と2番の方は安謝小から那覇市教

育委員会に配属されますけれども、これは異動に伴う退職。その一枚前の21番、那覇市教育委員会から垣花小学校の校長先生になられるという、これは異動に伴う採用になるのか。

城間教育長
饒波委員
大城副参事

発令区分の左側に採用。

ありますね、採用って。

県の職員ということで、教員の場合はその教員を退職されて、那覇市教育委員会の職員として採用されるという意味で異動に伴う退職になります。採用については、これは県への内申ですので、県として那覇市教育委員会から採用しますということでのもので退職という文言は入ってこないわけです。

添石委員長

よろしいでしょうか。それでは、特段質問が他にございませんので、報告6「教育長が臨時代理したことについて」は、承認してよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

報告6は承認されました。それでは、報告7「職員人事（採用）に関する教育長の専決について」から議案第53号「職員人事（指導主事管理職退職）について」までの4件の案件については、関連いたしますので、一括にてご説明をお願いいたします。

佐久川部長

提案理由説明

末吉副参事

資料説明

添石委員長

いまご説明のありました案件に関しましてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

末吉副参事

追加の資料の方がお手元に配られているんですが、再任用職員につきましては6名の方が今回採用されます。大城さんは、事務職員でそのまま牧志駅前ほしぞら図書館、今回調理員の方が2番から4番まで、島袋さん、上原さん、新里さん、同じく再任用されますが、今回、配置先としましては、アレルギー対策のために除去食を実施している学校で、なおかつ除去食の数が多い学校の方を優先的に配置して今回3名ということで、2番の島袋さんが現所属は真嘉比ですが、配置先として松島小学校、3番の上原さんが現在は前島ですが、泊小学校、4番の新里さんが現在松島小学校ですが、城西小学校、松島、泊、城西については除去食が多いということで、こちらの方に配置する予定となっております。あと5番の亀甲さん、6番の宮城さん、両方とも市長事務局の方を退職後、教育委員会の方で再任用で採用ということを予定しております。追加資料の説明は、以上でございます。

添石委員長

それでは、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。私からですけど、今回はかなり人事の異動が多い方になるのでしょうか。

末吉副参事

管理職の異動については、通常よりやや多いかと、一般職員に関しては例年の

規模と。

添石委員長

いかがでしょうか。城間委員よろしいでしょうか。

城間委員

はい。

添石委員長

それでは、異議なしということがありましたので、進めてよろしいでしょうか。それでは特段ないようですので、報告7「職員人事（採用）に関する教育長の専決について」から議案第53号「職員人事（指導主事管理職退職）について」は、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

それでは、一括にて原案どおり決定いたしました。それでは、非公開を解かせていただきます。以上をもちまして、平成25年度第23回教育委員会会議定例会を終了いたします。